

1. がん医療

(6)その他③希少がん

	活動(アウトプットをもたらす活動の内容)	結果(アウトカムをもたらすために期待される活動の結果)	中間成果(目標アウトカムに資する中間的な変化)	目標成果(達成すべき目標:あるべき)
1	県は、拠点病院と連携して、希少がんの調査を行い、治療施設リストとセカンドオピニオンリストを作成する。	希少がん治療施設リストとセカンドオピニオンリストの情報を公開し、がん患者関係者や医療者に利用される。 ・25年度には、希少がん治療施設リストやセカンドオピニオンリストが作成され、Webサイトに公開される。 ・26年度には、医療機関の相談支援センターや沖縄県地域統括相談支援センターで利用され、希少がん治療施設への紹介率が1.5倍になる。 ・29年には、医療機関の相談支援センターや沖縄県地域統括相談支援センターで利用され、希少がん治療施設への紹介率が2倍になる。	希少がん患者が、希少がん専門施設に集約される。 ・26年度には、希少がん専門施設に70%以上が集約される。 ・29年度には、希少がん専門施設に90%以上が集約される。	希少がん患者が適切で質の高い医療を受けることができる。 [目標] ①希少がん専門施設に90%以上が集約され、適切な治療が行われる。
3	県は、拠点病院と協力して、希少がん患者会の設置を支援する。	希少がんのピアサポーターおよび患者会が誕生する。 ・平成26年度には、希少がん患者によるピアサポーター研修修了者が、累計5名増加し、希少がん患者会が1団体以上ある。 ・平成29年度には、希少がん患者によるピアサポーター研修修了者が、累計10名増加し、希少がん患者会が3団体以上ある。	希少がんピアサポートを受ける患者やセカンドオピニオンを受ける患者が増加する。 ・26年度までに、希少がんピアサポーターを受ける患者が、20名増加する。 ・29年度までに、希少がんピアサポーターを受ける患者が、50名増加する。	